



領家小だより

令和6年11月号
学級数10
児童数226名
川口市立領家小学校

〒332-0004
川口市領家3-14-1

領家小ホームページのアドレスは

<https://ryoke-e-kawaguchi-saitama.edumap.jp>



行事を通して成長する

校長 中村 義郎

10月26日(土)校内音楽会「ミュージックフェスタ」に多くの保護者、地域の皆さまにお越しいただき、ありがとうございました。

吹奏楽クラブをはじめ、どの学年の児童もこれまでの練習の成果を発揮した素晴らしい表現ができていました。子供たちが心をこめて歌う様子、友達と気持ちを合わせて合奏する様子がとても感動的だった、クオリティが高く驚いたという感想をいただきました。とても嬉しく思います。

練習の過程を見てきましたが、最初はなかなかうまくいかないことが多く、表現についてまたは練習に臨む態度について、教師の指導場面が多かったです。「本番までに間に合うかな。」と心配になる場面もありました。しかし、次第に児童自らが進んで活動する場面が増え、児童の表情には自信が見られるようになってきました。そして、当日までには、どの学年も完成度を高め、しっかりと発達段階に応じた表現をすることができました。領家小の子供たちは、力があるなど感じました。

音楽会に向けた練習は、教科である音楽科の一環で実施をしていますが、音楽会そのものは学校行事という位置づけです。学校行事は、知識や技能の習得を目的としているのではなく、**望ましい人間関係**や**集団への所属感や連帯感**を深めること、**公共の精神**を養い、**協力してよりよい学校生活を送ろうとする態度**を育てることを目的としています。

実際、学校行事に取り組む過程では、個人だけでなく全体のことを考えて行動すること、そのために協力すること、努力することが求められます。なので、学校行事を成功させた後には、児童が大きく成長したことを感じることが出来ます。望ましい人間関係が構築された集団では、児童の満足度が高く、学力向上にも効果があるとされています。

入学式、卒業式、運動会、校外学習等も学校行事の一つです。学校行事は、特別活動と呼ばれる教科等に位置付けられており、日本の教育の特色となっています。今、その有効性が見直されており、海外でも「TOKKATSU」として、日本式の教育を行う国が出てきています。

今後も、意図的な指導により児童の豊かな人間性を育成してまいります。

11月の行事予定

お知らせとお願い

日	曜	行事予定
1	金	彩の国 教育の日 歯っぴー月間 1日～30日 3年ペーゴマ教室 教育相談日
2	土	
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	通常5時間 全校朝会
6	水	
7	木	児童面談①
8	金	児童面談② なかよし交流会
9	土	
10	日	R6 秋季全国火災予防運動 11/9～11/15
11	月	就学時健康診断 5年生弁当持参
12	火	体育朝会 花いっぱい運動 (1年生・にじいろ学級・領寿会の方々)
13	水	集金日(1,5,6年)
14	木	県民の日
15	金	児童面談③
16	土	
17	日	
18	月	トークの日
19	火	特別日課 生活科見学 低学年1,2年 (東武動物公園) 授業参観・懇談会(中)
20	水	授業参観・懇談会(高)
21	木	児童面談④ 学校保健委員会
22	金	児童面談⑤ 授業参観・懇談会(低・にじいろ学級)
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	
26	火	スクールカウンセラー来校日
27	水	
28	木	
29	金	校内持久走大会
30		

<12月の予定>

18日(水)5年社会科見学
20日(金)2学期給食終了日
23日(月)特別日課4時間授業
24日(火)終業式 通常日課3時間授業
スクールカウンセラー
来校日(午前)

第2回 児童面談について

児童理解を深めることを目的に、学級担任が児童一人一人との面談を行います。

就学時健診について11月11日(月)

当日は、5年生が就学前児童とともに健診に参加しますので、5年生はお弁当の用意をお願いいたします。

・1～4,6年下校予定時刻 11:45

(通常日課3時間授業・給食なし)

・5年生下校予定時刻 15:15

安全の声かけを「交通事故に注意」

暗くなるのが早くなってきました。「領家小学校スタンダード」では、11月から2月の間は、「16:30までに安全に帰宅する」として

います。県内では、特に自転車走行中の事故が発生しています。昨年中、自転車交通事故死者の負傷部位は、頭部が7割近くを占めているそうです。ご家庭においてもヘルメットの着用や、「止まれ」で完全に止まること、横断時「右見て、左見て、もう一度右を見て」、ライトの点灯等、放課後の安全な過ごし方について今一度お声かけをお願いいたします。

川口市読書感想文コンクール 入選

1年
3年
4年
6年
6年

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

※各相談窓口・連絡先については、学校HPおよびコドモン資料室に掲載いたします。